

(仮称) 栄東地区再編小学校新築ほか工事に係る建築設計

選定理由及び総評

本プロポーザルは、札幌市都市局建築部が発注する工事に係る設計業務を委託する者の選定にあたり、創造性、技術力、経験などを適正に審査の上、その業務の内容に最も適した設計者を選定することを目的として実施しました。技術提案書の審査については、以下を「求める提案項目」とし、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に評価しています。

- (1) 快適な学習空間の創出及び効率的な施設運営を実現するための建築計画について
- (2) 将来の機能拡充・用途転用・設備更新の容易性など、長寿命化への対応について
- (3) 建築的手法による環境負荷低減の考え方について
- (4) その他独自提案について(当該業務を実施するに当たり重要と考えられる視点等)

1 選定理由

【選定者】株式会社西村建築設計事務所

ギャラリーや図書館、児童会館等の優れた連携と、光庭や吹抜けを活かした開放的な回遊動線や特別支援教室を職員室に近接させた落ち着いた学習環境の確保など、諸機能についての細やかな配慮がなされた計画となっていることに加え、BIMを活用した関係者との情報共有といった提案が高く評価された。

【次点者】株式会社都市設計研究所

ギャラリーや図書館等とまちづくりセンターを含めた効率的な連携や、設計プロセスへの児童参加、学校内及び地域との交流を促進するソフト面での意欲的な提案が評価されたが、選定者には及ばなかった。

2 総評

選定者及び次点者が評価されたポイントを含め、全提案を通じた傾向等を示した総評は以下のとおりです。

【階数設定・建替計画（学校運営への影響）と敷地活用】

児童の上下移動の負担を考慮して建物を3階以下に抑制し、コンパクトにまとめた計画や、一期工事で建替えを完了させることで、グラウンドの利用制限や学校運営への影響を最小限に抑えた提案が評価されました。また、整形かつ十分な広さのグラウンドを確保する配置に加え、特別支援学級を職員室に近接させ、児童が落ち着いて過ごせる学習環境を確保した計画が支持されました。一方で、工事が二期にわたりグラウンドを利用できない期間が長期化する計画やグラウンドの面積が大幅に圧縮される計画など学校運営への影響が大きい計画は、その妥当性について更なる精査が求められるといった意見がありまし

た。さらに、一階の平面形状において奥行きが深い計画に対し、光庭や吹抜けを用いた自然通風・採光の確保に向けた具体的な配慮の記載が不足しているといった意見がありました。

【複合施設（まちづくりセンター等）の連携と多様な学習空間の計画】

外部利用も考慮した図書館や児童会館、まちづくりセンター等と学校昇降口との関係性が優れ、管理区分を明確にしながらも外部利用を考慮し、将来的な連携の可能性を持たせる機能的な計画が評価されました。また、光庭や吹抜けを活かした開放的な回遊動線や、図書室と多目的室を連携させたメディアセンターなど、活用の幅が広い多様な学習空間の計画が支持をされました。一方で、図書館や児童会館等の用途を複数階に分けて配置したことにより利用者の利便性や管理面への配慮が不足している計画や、児童会館・まちづくりセンター等の採光が不十分な配置の計画について懸念が示されました。

【積雪寒冷地の課題に対応する動線計画と周辺環境への配慮】

北側の住宅地に対して建物をセットバックするなど、日影や圧迫感に対する配慮がなされた計画が評価されました。また、堆雪スペースを適切に配置するなど、積雪寒冷地における冬期の安全性と動線を確保する提案も支持されました。一方で、駐車場や昇降口周辺における冬期の実態を踏まえた際に、除雪を考慮していないものや、除雪面積が過大な計画など、維持管理面についての懸念が示されました。さらに、一階南面に給食室等の機能を配置したことにより校舎とグラウンドの連続性への配慮が不足している計画や、駐車場とバス動線が交錯するなど歩車分離の徹底による安全確保が不足している計画についても、更なる精査が必要であるという意見がありました。

【将来の維持管理・設備更新への配慮と新たな技術の活用】

将来の長寿命化を見据え、設備更新を考慮したトイレの分散配置や、天井内設備スペースを十分に確保し配管等の更新性の向上を図る堅実な提案が評価されました。また、BIMやQRコードを活用した関係者との積極的な情報共有、設計プロセスへの児童参加など、新たな技術やソフト面での仕組みを取り入れる意欲的な提案が支持されました。一方で、将来の増築スペースの想定については、敷地内に余裕を持たせた平面的な拡張が実現性の面で有利となりますが、3階への階上増築を想定するなど構造耐力上の制約により実現が困難な提案について懸念が示されました。さらに、環境負荷低減（重力換気や通風孔等）の提案において、高低差や平面形状から十分な煙突効果等が見込める理論的裏付けがないなど、運用面や効果に対する説得力が不足している計画については、妥当性について更なる精査が求められるとの意見がありました。

【その他】

技術提案書の内容がプロポーザル説明書において設定した「求める提案項目」に対応した記載になっておらず提案の意図が読み取りにくい事例がありました。